

世田谷都税事務所 移転のお知らせ



東京都世田谷都税事務所の所在地

移転前
(仮庁舎)

〒158-8622
世田谷区玉川1-20-21
電話 03-3708-7020

移転後
(新庁舎)

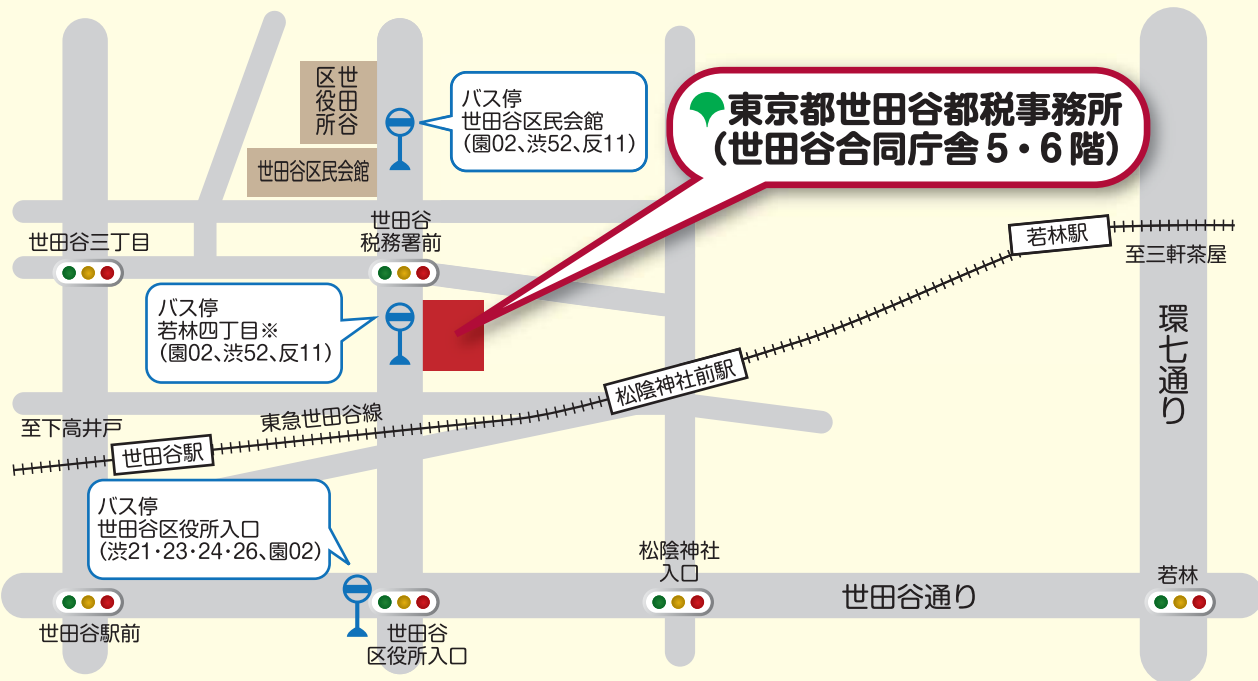
〒154-8577
世田谷区若林4-22-13
世田谷合同庁舎5階・6階
電話 03-3413-7111

新庁舎での業務開始日

平成28年
10月11日(火)

移転前仮庁舎での業務は、
平成28年10月7日(金)まで

移転先(新庁舎)案内図



アクセス

- 東急世田谷線 松陰神社前駅から徒歩3分
 - 東急バス(園02、渋52、反11) 「若林四丁目※停留所」から徒歩0分
※世田谷合同庁舎開設に伴い停留所の名称が変更になる可能性がありますので、ご注意ください。
 - 東急・小田急バス(渋21、渋23、渋24、渋26、園02) 「世田谷区役所入口停留所」から徒歩3分
- ☆駐車場台数に限りがございますので、お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

お問い合わせ先

東京都世田谷都税事務所

移転前
移転後

03-3708-7020
03-3413-7111

